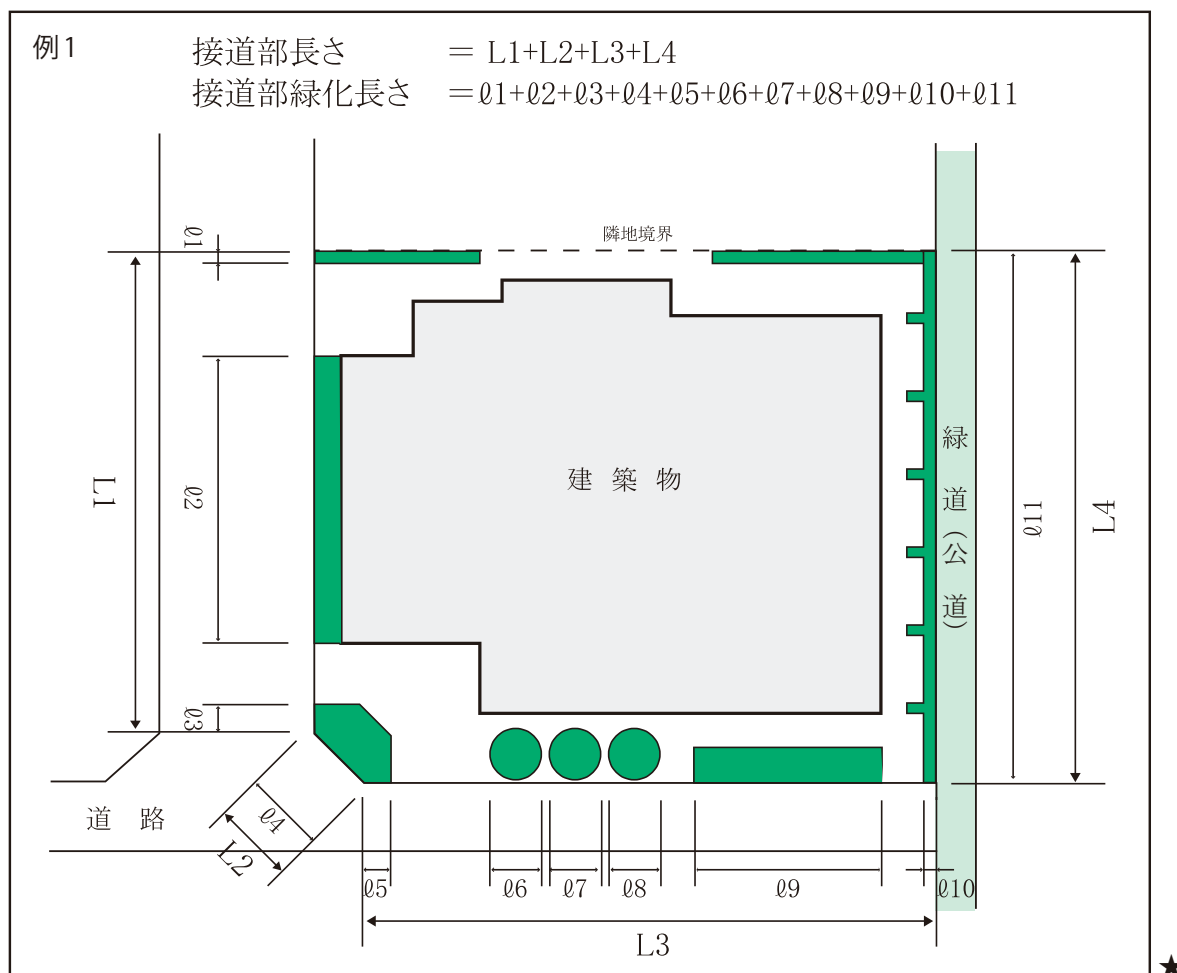


## 9. 接道部緑化の長さの算定

接道部緑化長さは、道路に面して樹木等で緑化された長さとし、次の事項ごとに算定した長さを合算してください。ただし、緑化の長さが重なる部分は、二重算定することはできません。また塀などで道路からの見通しが妨げられた部分は、接道部緑化延長に算入しません。

※角地の緑化は、交通への配慮が必要です。



(例1)「接道部長さ」と「接道部緑化長さ」の算定

上図・式を参考にしてください。数値は小数点以下第2位まで (cmまで) とし、それ以下は切り捨てとします。

① 緑地、緑地帯、生垣

樹木等で覆われた土地(縁石等で区画されている場合は縁石等の外側まで) や生垣の長さとして算定します。

② 単独木

単独木は、その樹冠投影面積の幅が長さになります。また、高さが3mを超える木の場合は、その木の長さの7割を長さとして算定することができます。

③ 既存樹木

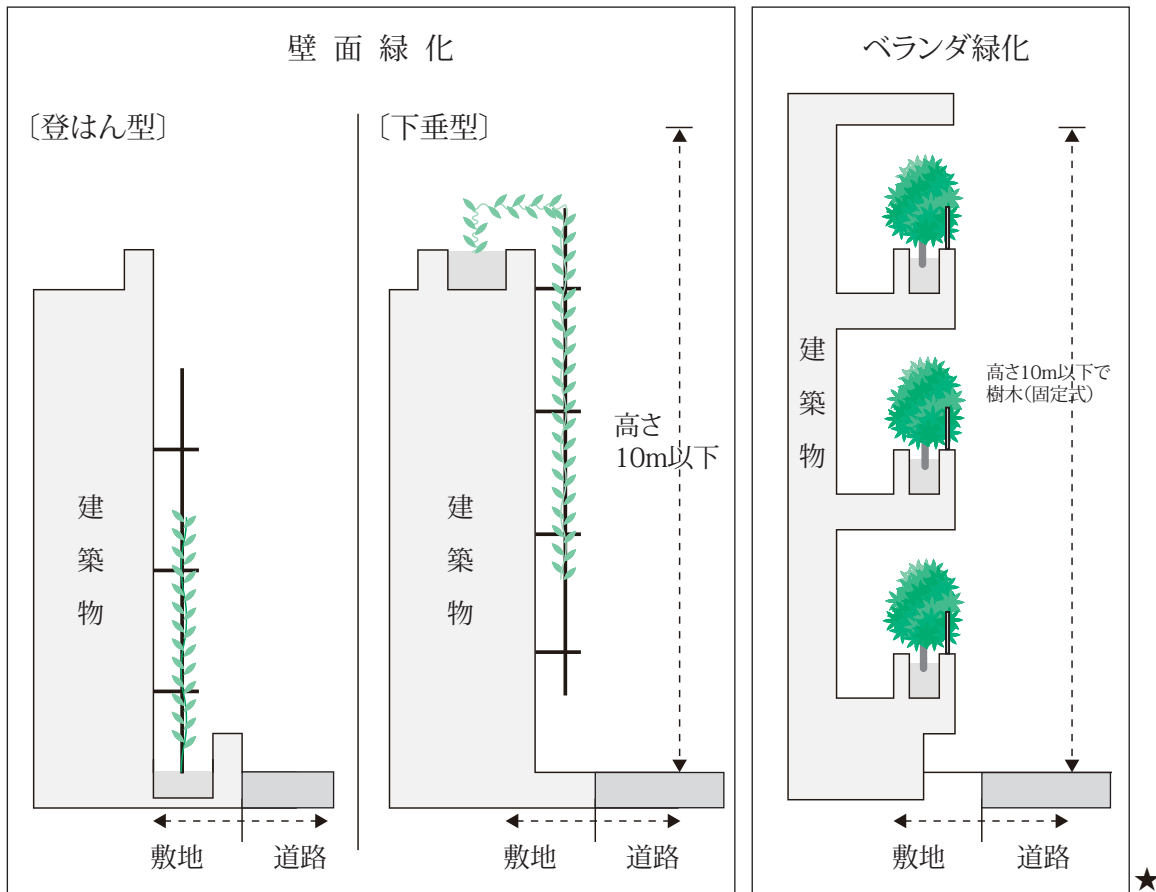
既存樹木で高さ3m以上ある高木については、その高さを緑化の長さとして算定できます。

④ 壁面緑化、立面緑化

接道部に面した壁面で、地上部からの高さが10m以下の部分にツル植物等により緑化し、かつ接道部から容易に視認できる場合は、その水平方向の長さを緑化の長さとして算定できます。また、立面緑化(建築物の壁面ではない場合)などの資材の場合に算定できる場合があります。

⑤ 屋上及びベランダ等の緑化

接道部に面した屋上又はベランダ等で、地上部からの高さが10m以下において、樹木等による緑化を行い、かつ接道部から容易に視認できる場合には、重複部分を除いて接道部緑化長さに加えることができます。



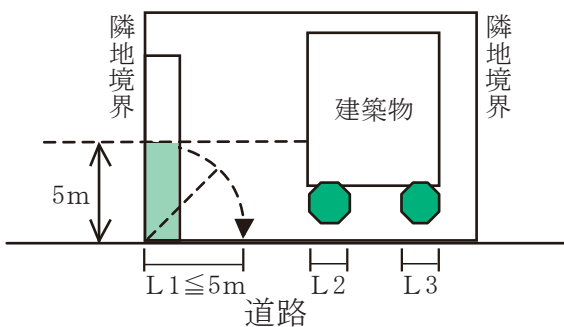
◀ 立面緑化

※駐車場や出入り口等により接道部緑化が困難な場合の計算

例 2

植栽地の一端が道路に接し、奥行き5mまでの場所に、道路からの見通しが確保できる形で植栽したときは、その奥行き方向の長さを接道部緑化長さとしてすることができます。

$$\text{接道部緑化長さ} = L1 + L2 + L3$$



▲ 接道緑化